



株式会社USが株式会社SDSホールディングス<1711>株式の大量保有 報告書を提出



東証スタンダードの株式会社SDSホールディングス<1711>について、株式会社USが2026年5月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、株式会社USの株式会社SDSホールディングス株式保有比率は、14.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年5月7日。